テュッティ
Tutti
この子たちの
未来のために
福井県議会議員 北川博規 機関紙
No.22
令和2年11月

9月県議会・活動報告

●はじめに

マスクをつけた生活にも慣れ切ってしまい、必要な場を考えるマスクＴＰＯなど、考えることをやめてしまった感があります。それだけ、長期化し、私たちの生活に大きな影響を与えているコロナです。第２波･第３波の闘いに、今度はインフルエンザも加わってくるのは必至です。

その中で、経済と感染予防のバランスに配慮して、国内旅行や海外からの入国制限を緩め、いろいろなキャンペーンによって、消費の拡大を根回ししている姿に、行政の苦しさを感じとることができます。

ただ、キャンペーン等での割引を担保するのが、全て私たちの税金であることを考えると、何かしら複雑な思いです。

9.17　一般質問

9月議会での補正、また最終日の追加補正におけるコロナ対策は約４４９億で、令和２年度予算現計 一般会計の予算現計は5,781 億円となりました。

新型コロナウイルス感染症への対策

6月追加補正までの状況（①～⑧）は、機関紙２１号に掲載してあります。是非、ご覧ください。

計　489 億円

⑨ 2年度7月専決予算（７月 22 日専決） 　2.5 億円
- 感染症対策に留意した県有施設におけるイベント等開催の支援
- 感染症が発生した事業所等が県の求めに応じ協力した場合の協力金の支援 等

⑩ 2年度8月専決予算（８月 28 日専決） 　0.2 億円
- クラスター防止のため、県の要請に応じて休業する事業者への協力金の支援 等

⑪ 2年度9月補正予算（10 月７日議決） 　430 億円
- 県の融資枠拡大や、デジタルバウチャーを活用した消費喚起の促進
- 「感染防止徹底宣言」ステッカーを提示した事業者が行う感染防止対策を支援 等

内容別でみると、

○ 検査･医療体制の強化	71 億 2772 万
○ 安心できる県民のくらしを確保	54 億 8449 万
○ 学校等における観戦予防	5 億 6498 万
○ 県内企業への支援	298 億 8195 万

⑫ 2年度9月議決追加補正予算（10 月７日議決） 　16 億円
- 患者を受け入れる一般･重症病床を確保するため、空き病床の確保を支援
- 福祉医療機構の優遇融資の対象とならない新設の医療機関に対して、借り入れ負担の軽減

⑨～⑫の合計　448.7 億円

10.2
予算決算特別委員会

これまでの補正予算等（元年度＋2 年度）を含めた累計額　938 億円

※億円未満の端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

令和２年度予算現計	一般会計	5,781 億円	⇨ 合計 6,966 億円
	特別会計	744 億円	
	企業会計	441 億円	

一般質問から

1 外国人生徒の教育について

日本の在留外国人数は、平成 30 年（2018 年）末時点で約２７３万人に上り、過去最多を記録しています。２０１９年４月１日から施行された改正入管法によって、今後５年間で３４万 5000 人の「特定技能」資格の労働者の受け入れが見込まれており、さらに家族帯同が可能とされている「特定技能２号」の受入れも５年後に始まることから、今後さらに外国人の残留や定住が進むもの考えられます。

会派の代表質問に於いて、外国籍の子の就学について伺いました。その中では、本県が今後も外国籍の子供たち支援に関して、前向きに取り組んでいく姿勢と今後の方向性を確認させていただいたところです。

配布資料①

令和２年９月８日
義務教育課

（１）公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移（人）

	H20	H22	H24	H26	H28	H30
外国籍	117	129	85	71	115	151
日本国籍	7	17	17	24	17	17
合計	124	146	102	95	132	168

（２）日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（人）（平成３０年度）

小学校	中学校	高等学校	高等教育学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
126	29	13	0	0	0	168

（３）外国人の子供の就学状況等（人）（令和元年度）

	住民基本台帳上の人数	義務教育諸学校	外国人学校等	不就学	出国・転出	確認できず	計	住民基本台帳上の人数との差
小学生	318	307	2	1	9	3	322	−4
中学生	161	161	0	1	0	0	162	−1
合計	479	468	2	2	9	3	484	−5

（４）帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

①特別な指導を受けている児童生徒／日本語指導が必要な児童生徒 (%)

	H19	H20	H22	H24	H26	H28	H30
外国籍	38	43	71	81	83	70	73
日本国籍	／	／	／	65	75	65	53

②「特別の教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒／特別な指導を受けている児童生徒 (%)

	H26	H28	H30
外国籍	73	20	38
日本国籍	67	9	0

（５）市町支援員等の配置状況（人）（令和元年度）

	日本語指導の支援員	母語支援員
常勤職員	8	10
臨時・非常勤職員	5	8
ボランティア	0	0
他機関からの派遣	29	0
その他	0	0
合計	42	18

質問

① 外国人生徒の高校進学の状況、高校卒業後の状況と所見を伺いました。
② 本県の外国籍の子どもたちへの日本語教育の現状と今後の取組みを伺いました。

答弁

【教育長】

昨年度、日本語指導が必要な外国籍の生徒１１名、内６名が全日制、５名が定時制の高校に進学しています。

今年度、日本語指導の必要な生徒を対象とした特別選抜を足羽高校と武生商工高校において、各校３名の募集定員で実施し、足羽高校に３名の生徒が入学しました。

足羽高校では、コミュニケーションサポーター２名を配置し、授業中の通訳や相談業務、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との連絡、そして、教員、生徒、保護者間のコミュニケーションの支援を行っています。

今後も、日本語指導が必要な中学生にむけて特別選抜枠を周知するとともに、高校生の進路志望や実情に応じて、支援（対象校とか募集枠等）の拡充を検討していきたいと考えています。

高校卒業後の進路については、直近３年間の卒業生は５人程で、卒業後は専門学校への進学が１人、就職が３人、アルバイトが１人といった状況です。

今後も、進学希望者には進学先の情報提供や受験指導を行い、就職希望者には、産業人材コーディネーターを活用しながら生徒と企業側のマッチングに努めるなど、生徒が希望する進路の実現に向けて支援していきます。

【知事】

本県では、小中学校におきまして、外国籍の子ども達の日本語能力に従い、マンツーマンで日本語の教育、教科によっては別の教室で教科の指導、同じ教室の中でのティーム・ティーチング等、能力に応じてきめ細かく段階を分けながら日本語教育もしくはその授業が受けられるような体制を整えています。高校においては、実態に合わせて日本語の教育を行っています。

中学・高校を卒業して働く状況については、実態をよく見ながら福井県を多文化共生の社会にしていくためにも、受け入れる側、就職する側も少しずつ慣らしながら、できるだけその外国籍の子も「福井の子として」福井で活躍できるような場を増やしていと考えています。

所感

本県の場合、高校への進学率が 100%であることを嬉しく思います。ただ、定時制への進学が 45%であるという点や武生商業高校への特別枠が生かされていないという点に対しての今後の取組みに期待したいと感じます。知事の「福井の子として」という言葉が、とても印象的で、実態から目を離さない対応を期待します。

いずれにしても、後期中等教育（高等学校教育）における外国人生徒に対する施策は、義務教育段階に比べて大幅に遅れています。その大きな課題の一つが日本語指導にあるのは間違いありません。

文科省の 2018 年の調査によると、全国で日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は４０，４８５人で、２年前よりも 17.9%増加しています。10 年間でも 1.4 倍となっています。しかし、全体の約５分の１は必要な指導を受けていない状況にあります。

2019 年に、日本語教育推進法が制定され、国は夜間中学校の設置等、日本語教育の機会の拡充に向けた取組みの支援等を図っていくこととしているだけに、今後、さらに具体的な取組みを求めていきます。

2 子どもの貧困の実態把握について

昨年の６月議会の中で、子どもの貧困について伺いました。昨年６月に「改正子どもの貧困対策法」が成立し、１２月には大綱が見直されました。貧困状況が改善されたかどうかを検証するための指標も25 項目から 39 項目に増やされました。その中で、改めて取り上げました。

質問

① 今年度実施予定の子どもの貧困に関する調査方法、内容等について、どのよう視点を持ち実施するのか、また、その進捗状況について伺いました。
② 実態調査の中で、外国につながる子どもたちの状況についても対象にすることを求めました。

答弁

【健康福祉部長】

御指摘いただいた調査ですけれども、今年度国が実施するとしている調査の内容を踏まえて、調査項目の追加、対象者の拡大等、県として、より充実した内容の調査を行い、本県の子どもの貧困の実態を明らかにしていきたいと考えています。

現時点でも国からは調査の内容、概要がまだ示されていないという状況であり、これが示され次第、直ちに、本県としてはこの作業に着手したいと考えています。

なお、ご提案いただきました外国につながる子どもに関しましても、この調査の中に含めていく考えです。

10.6　こども食堂「青空」を知事視察

所感

長期ビジョンの中では、実行プランに「ひとり親家庭などが自立して暮らすことのできる環境づくり」として、「一人親家庭等の貧困の実態を把握する･･･」と述べられ、教育振興基本計画の中においても、「誰もが安心して学べる教育環境整備」に、「家庭環境に左右されない教育環境の確保」がうたわれています。また、中核となる「子ども･子育て支援計画」においては、計画の施策に、子どもの貧困に関する実態調査の実施とあります。

貧困という概念は変化しています。

> ２０世紀には、「絶対的貧困」から「相対的貧困」への転換がありました。すなわち、「飢え」や「ホームレス」などの生存が脅かされる状態（絶対的貧困）から、「健康で文化的な生活」を基準に、そこからの格差を問題（相対的貧困）とする考え方への転換です。また、２０世紀後半には、多様な貧困概念が出現し、「社会的はく奪」や「社会的排除」といった言葉が、貧困を説明するために用いられるようになっています。

※山野則子編著「子どもの貧困調査」より引用

部長の「国から調査の概要が示され次第、直ちに作業に着手したい」いう言葉に期待して、見守っていきたいと思います。

8.5　総務教育常任委員会での視察（小浜市）

8.27
原子力防災訓練（プラザ萬象にて）

9.23　総務教育常任委員会

3 金ヶ崎周辺整備について

２月議会において、金ヶ崎周辺整備について伺いました。その中で、知事の、金ヶ崎周辺や鉄道遺産の持つポテンシャルの高さと存在価値についての認識を共有することができました。また、鉄道の部分に関しては、鉄道再開にこだわらず、街づくりに向けての一つの目玉スポットにできるように考えていきたいとの思いを伺うこともできました。

今回は、その認識や思いの上に組み上げられていく事柄についての質問です。

質問

2月の投げかけ以降、いろいろな角度から検討がなされてきたものと考えますが、このエリアの整備や活用を嶺南や敦賀の活性化にどのように繋いでいくのかという点での知事の方向性、現時点で描かれているロードマップを伺いました。

答弁

【知事】

ちょうど、敦賀市、それから商工会議所が一緒になり「まちづくりの推進会議」がまちづくりについての検討を始めたところです。ここと一緒になり、一つには、鉄道遺産を活かして、例えば、今庄と金ヶ崎、長浜、こういったところを結ぶルートとか、また、あそこはミライエなどがあって、県も今回応援させていただきますが、プロジェクションマッピングだけではなくて、ライトアップのようなことでも磨いていくことが出来ると思います。

あの場所そのもののハード整備、これも敦賀市と一緒にやりながら、金ヶ崎エリアそのものを、敦賀で新幹線から乗り換えるのではなくて、降りたくなるような場所にする、そこから嶺南全体にお客さんを拡げていく、そういう場所にできるように、県としても努力をしていきたいと考えています。

【地域戦略部長】

元々の計画はＳＬを金ヶ崎で走行させるために活用するということでしたが、その用地となりますＪＲ貨物の用地の取得経費が非常に高いとか、運営経費の問題等々の課題がありますので、今、敦賀市と色々検討を進めているところです。

具体的には、今年度、市と協議を４回行っています。転車台を動態保存（稼働させる状態で保存）するということにはなかなか課題が多いので、それに拘らずに、どう活用していくかという協議を進めているところです。例えば、転車台の一部を用いてモニュメントとして活用するとか、具体的な活用策について、今、検討を進めているところで、引き続き市と協議を進めていきます。

所感

述べるまでもなく、２年６か月後に迎える新幹線敦賀開業に向けて、このエリアの持っているポテンシャルの高さを具体的な姿にし、どのように街づくりに生かしていくのかという大きな課題に向けて、官民一体となって模索されています。

特に、このエリアのほとんどが敦賀市に指定管理委託されている県の所有地であることを考えると、市と県の一体となった長期的な視点に立った計画が必要であるのは言うまでもありません。

また、これらの、長期的な展望を大事にしつつも、直近の事柄に対しての準備も重要です。特に、１１月３日には、新ムゼウムが開館する予定であり、その日は、金ケ崎エリアの新たなスタートを切る大切な日ともなります。その新ムゼウムの道路を隔てた場所には、外交官・杉原千畝によって助けられた約６千人ものユダヤ難民の「敦賀の街が天国（ヘブン）に見えた」という喜びを象徴する上陸地点があります。ただ、その地点の南側の空地には、前回も話題に挙げた「鉄道遺産」とも言える、「転車台」がネットに覆われて横たわっている状況です。いろいろな計画が不透明な中で、移転が難しいとしても、少なくとも、「転車台を大事にしている」というメッセージが伝わる扱いをしていただきたいと考えます。

これについては、９／２３の総務教育常任委員会の中でも取り上げた折に、交通まちづくり課長から、「直接現場を見に行き、要望の思いが伝わる整備を行う」との答弁をいただきました。

ロードマップや詳細な計画については、協議中であることは承知していますが、今後も、しっかりと進捗状況を把握していく必要性とそれを公の場で明らかにしていく必要性を強く感じました。

転車台と新ムゼウム

R2.10.12 時点のものです。
10月末には整備されるとのことですので、
この機関紙が届く頃、
どのような姿になっているか、楽しみです。

7.29
民主みらい会派視察（新ムゼウム周辺）

8.6
嶺南振興局への要請に参加

8.31
敦賀市からの知事要望に同席

4 学校職員の勤務実態の把握について

学校教職員の勤務については、いろいろな報道でも取り上げられています。
令和３年度末までに時間外勤務８０時間超をゼロにするという方針の下で、取組みがなされているわけですが、今回は、その大前提となる、「教員の勤務の把握」に的を絞って伺いました。

8.28
県教職員組合との政策懇話会

質問

① **県の勤務時間の考え方とその根拠について伺いました。**
配布資料として、現在把握されている4月から7月の校種別の「時間外在校時間の平均値」を提示させていただいた上で、

② **80時間を超える方の実態と状況を伺いました。**
国の示すガイドラインにおいては、時間外勤務については、客観的な資料によって、把握することとなっています。配布資料で、タイムカードや校務支援システムを活用手している市町の状況を示した上で、

③ **それ以外の自治体では、その把握がどのような形で行われているのか、それに対して県はどのような指導と助言をされているのか伺いました。**

答弁

【教育長】

① 県として把握したいのは、単なる在校時間ではなく、実質的な勤務時間です。
教員の勤務時間の考え方につきましては今年１月に国から出された指針の中で示されています。そこでは在校時間に校外での研修や引率等の時間を加え、休憩時間をはじめ、自己研鑽や業務外時間を除いたものを在校等時間として勤務時間管理の対象とすることとしております。県もその考え方を基本に、出退勤調査で実質的な勤務時間であります在校等時間の把握を行っています。

② ４月から７月までで、時間外在校等時間が月８０時間以上の教職員の数はのべ１，５７４人となっており、前年度、同時期と比べて４５．３％減っております。またその時間外在校等時間が８０時間超えているという主な理由としましては、教材研究や部活動が挙げられています。
毎月行われている市町教育長会議において、市町ごとの時間外在校等時間の具体的な状況を示し、市町教委として各小・中学校の業務改善を進めるよう求めています。
また、県立学校には時間外在校等時間が月８０時間以上の教職員の勤務内容について、学校長の指導内容や意見も添えて毎月報告を求め、教職員の意識改革や業務の平準化に努めるとともに、小・中学校におきましても、市町教育委員会に同様の取り組みをお願いしています。

③ 現在、タイムカードを導入していない市町は７市町ありますが、出勤時刻と退勤時刻を個人が出退勤記録（エクセルファイル）に入力しています。
教職員の負担軽減を図るため、現在、統合型校務支援システムの導入を進めていますが、このシステムにはタイムカード機能が付属されており、未導入市町にシステムの早期導入を促しています。先月、市長会等でも、システム導入の予算化をお願いしたところです。

配布資料②

【義務・県立】R２年度_教職員の勤務時間（４～７月）

校種	月	平均時間外在校等時間（全教職員）
小学校	４月	20:27
	５月	21:36
	６月	53:25
	７月	50:22
中学校	４月	16:56
	５月	17:15
	６月	64:12
	７月	72:13

校種	月	平均時間外在校等時間（全教職員）
高校（高専中含む）	４月	10:41
	５月	14:29
	６月	41:28
	７月	38:47
特別支援学校	４月	8:44
	５月	9:38
	６月	27:22
	７月	24:59

客観的な資料によって、把握している市町　【令和２年度】

○校務支援システム導入状況
全県立学校と８市町で導入済
（小浜市、綾町、あわら市、越前市、南越前町、越前町、美浜町、おおい町）

○タイムカード導入市町
校務支援システム導入市町に加え、高浜町、若狭町で導入済

所感

「令和３年度末までに時間外勤務８０時間超をゼロ」という目標を掲げているだけに、月８０時間以上の教職員の数はのべ１，５７４人という現状は厳しいものがあります。
この点についての詳細な内容については、常任委員会や会派の総括質問によって、延べ 1,574 人の実数は 1,084 人、200 時間超は１名で 209 時間 30 分、100 時間超は、延べ 456 人（実数は 343 人）であることが明らかになりました。
配布資料での数字を併せて眺めた時、教育現場の時間外勤務の削減は、進んではいるというものの、まだまだ厳しい状況ですし、その大きな要因が部活動にあることも、再確認できたように思います。今後も、正しく実態を把握していきます。

会派の代表質問・予算決算特別委員会の中から　私の注目する質疑

【代表質問】

① 今後必要となるコロナ対策の財政需要をどの程度見込んでいるのか、また、当初予算の減額、財政調整基金の取崩し、国への要請など、財源確保についてどのように臨むのか。

答（総務部長）　コロナ対策につきましては、今後も感染状況によっては、さらなる対策が必要になるということも想定される。そのため、まずは国に対し、地方創生臨時交付金や包括支援交付金について、さらなる増額などの措置を求めている。そのうえで、今回のような緊急時に備えて積み立ててきた財政調整基金の活用を検討することにもなりうるが、並行して既存事業の精査を進め、中長期的な財政運営の観点から、できる限り基金残高を維持できるように努めていきたいと考えている。

② 中軽度障がい児の保育園受入れに関し、こども療育センターの機能を強化し、県全体の情報を広く取りまとめ、県内施設の受入れ状況等を公開することも必要と考えるが、所見を伺う。

答（健康福祉部長）　障がいの有無を含め、住民の保育ニーズに応じて受入環境を整えるということは、子ども・子育て支援法上、市町の責務となっている。県内の保育所等は、障がいをもつ子どもさんも受け入れることを想定した施設になっており、基本的に全ての施設で受入れは可能であり、この意味で受け入れの可否という区別は存在しない。

ただ、入所については、各市町の児童福祉相談窓口に相談していただくことになるが、障がいの内容によっては保育士の加配とか、設備を整える必要があって、年度当初からでないと入所できないというようなことは起こってくるので、そのためにも、入所を希望する際には、早めに御相談いただくことが肝要かと考える。県においても、加配保育士の応援ですとか、保育従事者の資質向上の研修などをしながらバックアップしていきたいと思っている。

③ 次期「福井県介護保険事業支援計画」においては、多重介護・老老介護を担う介護者の負担軽減策について盛り込まれると考えるが、これまでの議論で検討されている課題、対応策の方向性について、所見を伺う。

答（健康福祉部長）　多重介護・老老介護の問題につきましては、検討会議を重ねたけれども、コロナ禍においては、逆に全市町、それからケアマネジャーや民生委員等の団体を訪問する形で意見を伺ってきた。

この中で、共通の課題として明らかになったのが、現在の介護システムというものが、介護される側、要介護者の状態把握に重きを置いている一方で、介護する側、介護者の状況を把握する仕組みがないということだった。

このため、夏にかけて、介護者の状況について、ケアマネジャーなどの専門家が介護負担の度合いを測るチェックシートというものを作った。それから、民生委員など地域の見守りをされている方、一般の方も利用できる気づきのチェックポイントというものを作り、現在、市町でこれを活用して、多重介護や老老介護のリスクのあるケースの把握をスタートしている。この多くのケースにおいては、必要な介護サービスを御提供することで介護負担の軽減につなげていけると考えている。

一方、中には、介護だけでなくて福祉全体で取り組まねばならないケースもみられているので、こうしたケースに対応できる新たな仕組みを作りたいということを考えており、今、市町とともに検討を進めている。今年度策定する、次の介護保険事業支援計画の中に盛り込めるように、今作業を進めている状況である。

雑感　部活動の議論を通して

私自身、顧問として部活動に関わり、部活動のすばらしさと苦しさを身を持って体験してきました。部員や保護者をはじめ、関わる多くのいろいろな方との出逢いを通して多くの感動をいただきました。そのことが、今の自分の価値観や教育観、人生観に大きなプラスになっています。真剣に部活動に取組む中で、子どもたちと一体となった活動を実践し、その素晴らしさを伝えている顧問もたくさんいます。

しかし、それに甘えてきた学校文化、部活動と授業・生徒指導・校務分掌を両立できるのが立派な教員なのだとする価値観が大手を振ってまかり通る時代は終わりを告げようとしているのかもしれません。

ただ、忘れてならないのは、子どもたちを受容し、寄り添うことの大切さです。この子との関わりを外せない、そのタイミングを逃せない「教員としての使命」とも言える活動の場と時間を削ることはあってはなりません。

「数字で表される時間」と「数値では測れない、人との関係性」。そのバランスをどのように組み立てていくのか？ 一番大きくて難解な問題です。

「解なし」という解は許されないだけに、共に悩み、ベターな姿を求めていきたいと思います。

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者　北川 博規
【自　宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121